

# 口座振替事務取扱要領

この要領は、口座振替収納事務取扱要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、口座振替の事務取扱いについて必要な事項を定めるものとする。ただし、ここで定めるもののほか、電子媒体交換方式による口座振替の事務取扱いについては、電子媒体交換方式による口座振替事務取扱要領を定め、これを適用する。

## 1 処理運行

本取扱いによる振替事務処理運行の概要については、別表のとおりとする。

## 2 申込み又は停止の受付

- (1) 水道料金等の口座振替は、新潟市水道料金・下水道使用料等預金口座振替申込書（以下「申込書」という。）（様式1）により申込みものとする。

なお、口座振替申込の受付は、水道料金、下水道使用料及び公設浄化槽使用料とも同一預金口座からの振替によるものについて受付けるものとする。

- (2) 水道料金等の預金口座振替停止は、新潟市水道料金・下水道使用料等預金口座振替停止届（以下「停止届」という。）（様式2）により届出するものとする。
- (3) 取扱金融機関は、申込書及び停止届が提出されたときは、それぞれの内容を確認したのち受付ける。ただし、申込書の押印について、取扱金融機関から不要の申出があった場合は省略できるものとする。
- (4) インターネットバンキングを利用しているお客さまからの口座振替の申込みは、申込書の所定事項の記載があれば、取扱金融機関の作成した任意様式でも受付けるものとし、押印は不要とする。

## 3 申込書の確認項目

### (1) 右枠内の項目

ア お客さま番号、現在の使用者名義及び給水場所住所等の各項目については、水道使用料等のお知らせ又は領収書等に基づいて確認する。

イ 連絡先電話番号の項目については、出来る限り自宅及び実家等の電話番号が確実に記入されているかどうかを確認する。

ウ 水道料金等の支払いについて、毎月振替を希望するかどうかを確認する。

エ 水道使用開始日の項目については、新たに入居の方かどうかを確認する。

オ 使用者名義を右記にかえますの項目については、使用者名義を変更する場合かどうかを確認する。

カ 水道使用量等のお知らせ（検針票）を下記のところへ送付してくださいの項目については、口座振替済通知書の送付場所が給水装置の設置場所と異なる場合かどうかを確認する。

### (2) 左太線枠内及び下段太線枠内の項目

- ア 口座名義の項目については、取扱金融機関の台帳等と照合確認するとともに、右枠内の使用者名義と異なる場合は口座名義人に確認のうえ処理する。
- イ 科目及び口座番号の各項目についても同上の方法により確認する。
- ウ 全国統一金融機関コードの項目については、全国統一金融機関番号及び統一店番号を記入する。
- エ 科目の項目については、普通預金1・当座預金2・その他3のいずれかのコードを記入する。
- オ 口座番号の項目については、右詰にして記入する。
- カ 銀行担当確認印の項目については、取扱金融機関の担当者が上記のウ～オまでを記入し、間違いないことを確認して押印する。

#### 4 停止届の確認項目

##### (1) 右太線枠内の項目

- ア お客さま番号、現在の使用者名義及び給水場所住所の各項目については、新潟市水道料金・下水道使用料等預金口座振替依頼書（以下「依頼書」という。）、水道使用量等のお知らせ又は口座振替済通知書等で確認する。
- イ 停止理由については、それぞれの該当項目を○印で囲むものとする。

##### (2) 左太線枠内の項目

- ア 口座名義人及び同上住所の項目については、依頼書又は取扱金融機関の台帳等で確認する。
- イ 科目及び口座番号の項目については、該当科目を○印で囲み、口座番号は右詰にして記入する。

#### 5 取扱金融機関への送付

取扱金融機関へ水道料金・下水道使用料等納入通知書（以下「納入通知書」という。）により振替を依頼する場合は、次の各号により取り扱うものとする。

- (1) 管理者は、要綱第9条第1項に定めた所定振替日（以下「所定振替日」という。）及び同条第2項の規定による振替日単位に納入通知書（様式3）並びに預金口座振替送付書（以下「送付書」という。）（様式4）を発行し、同条第3項に基づき送付するものとする。
- (2) 取扱金融機関は、送付された送付書に基づき納入通知書の件数及び金額を確認するものとする。

#### 6 振替結果の報告

- (1) 取扱金融機関は、所定振替日単位の振替結果に基づき振替済、振替不能分の件数、金額を預金口座振替報告書（以下「報告書」という。）（様式4-（1））に記載し、この報告書に水道料金・下水道使用料等領収済通知書（以下「領収済通知書」という。）（様式3-（1））と振替不能分の納入通知書を添えて2営業日後に管理者へ報告するものとする。
- (2) 取扱金融機関は、前項における振替不能分の納入通知書については、振替不能理由欄内に次の表による該当コードを記載するものとする。

振替不能理由	コード
預金不足	1
解約又は取引なし	2
預金者の都合による振替中止	3
振替依頼書なし	4
局の依頼による振替中止	8
その他	9

## 7 帳票の管理

取扱金融機関は、送付書及び振替済の水道料金・下水道使用料等納入通知書兼納入書（様式3-(2)）を善良なる管理のもとに整理保管するものとする。

## 8 その他

### (1) 振替依頼の中止

管理者は、口座振替の中止を依頼するときは、所定振替日の2営業日前までに預金口座振替中止連絡票（以下「振替中止連絡票」という。）（様式5）を作成し、送付するものとする。ただし、送付後振替を中止する場合は、当該取扱金融機関へ電話等により振替中止を依頼するものとする。

### (2) 再振替及びその送付方法等

ア 管理者は、要綱第9条第1項第2号に基づく所定振替日に振替不能となった水道料金等の再振替は、同項第4号に基づき、納入通知書を再発行し、再振替を依頼するものとする。

イ 前号の送付及び処理方法については、第5項から第7項の取扱いの要領によるものとする。

### 附 則

この要領は、昭和55年4月1日から適用する。

### 附 則

この要領は、昭和58年4月1日から適用する。

### 附 則

この要領は、昭和61年6月1日から適用する。

### 附 則

この要領は、昭和62年4月1日から適用する。

### 附 則

この要領は、平成9年9月1日から適用する。

### 附 則

この要領は、平成17年3月21日から適用する。

### 附 則

この要領は、平成19年8月20日から適用する。

### 附 則

この要領は、平成21年7月13日から適用する。

附 則

この要領は、平成21年12月1日から適用する。

附 則

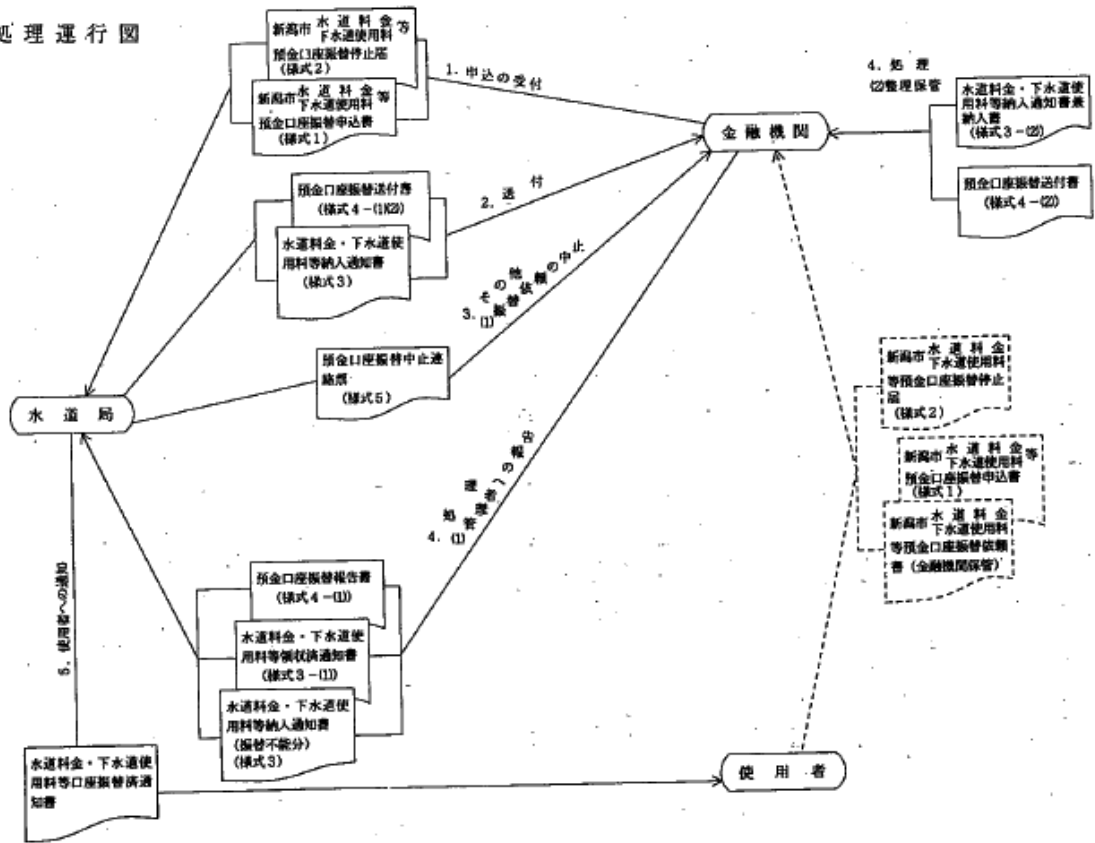
この要領は、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和4年1月1日から適用する。

別表

処理運行図





## 新潟市水道料金等預金口座振替停止届 新潟市下水道使用料

(あて先) 新潟市水道事業管理者 令和 年 月 日

金融機関名

右記使用者の水道料金等について口座振替停止の依頼を受けたので納入通知書等の送付を停止してください。

お客さま番号									

(フリガナ)					(フリガナ)				
口座名義人					現在の使用者名義				
同上住所					給水場所住所				
科目	1 普通	2 出立	3 その他	口座 番号					
停止理由					1. 名義変更    2. 解約    3. 転居				

- ※注意
1. 口座番号の変更は新規申込用紙にてお願いします。
  2. 各項目、必ず記入してください。

取扱金融機関 (保管)

## 新潟市水道料金等預金口座振替停止届 新潟市下水道使用料

(あて先) 新潟市水道事業管理者 令和 年 月 日

金融機関名

右記使用者の水道料金等について口座振替停止の依頼を受けたので納入通知書等の送付を停止してください。

お客さま番号									

(フリガナ)					(フリガナ)				
口座名義人					現在の使用者名義				
同上住所					給水場所住所				
科目	1 普通	2 出立	3 その他	口座 番号					
停止理由					1. 名義変更    2. 解約    3. 転居				

- ※注意
1. 口座番号の変更は新規申込用紙にてお願いします。
  2. 各項目、必ず記入してください。

取扱金融機関→水道局 (保管)

マスター 修正 年月日	
-------------------	--

3-(1)

水道料金・下水道使用料等領収済通知書 (金融機関→局)

①										

この通知書は機械で処理しますので、折り曲げたり汚したりしないでください。

銀行コード	支店コード	科目	口座番号

新潟市

様

お客さま番号	使用月分
-	年 月 ~ 年 月

料金	水道	下水	合計
(円)			

(水道設置場所・ご使用名義)

新潟市

様

上記の金額を領収しましたので通知いたします。  
 新潟市水道局出納取扱金融機関  
 新潟市水道局収納取扱金融機関  
 (あて先) 新潟市水道事業管理者

領  
収  
印

3-(2)

水道料金・下水道使用料等納入通知書兼納入書(金融機関用)

口座振替不能の場合は、以下の理由に○印をつけてご返却ください。

- 1. 預金不足
- 2. 解約又は取引なし
- 3. 預金者の都合による振替中止
- 4. 振替依頼書なし
- 5. 届の依頼による振替中止
- 6. その他

銀行コード	支店コード	科目	口座番号

新潟市

様

お客さま番号	使用月分
-	年 月 ~ 年 月

料金	水道	下水	合計
(円)			

(水道設置場所・ご使用名義)

新潟市

様

上記の金額を納入して下さい。  
 発行日 令和 年 月 日  
 振替日 令和 年 月 日

新潟市水道事業管理者



領  
収  
印



様式4

預金口座振替報告書

4-(1)

令和 年 月 日

(あて先) 新潟市水道事業管理者

金融機関名

下記のとおり別段預金口座に振込みましたので報告します。

項目	件数	金額	振替指定日	金融機関コード
送付			令和 年 月 日	
			備考	
振替済				
振替不能				
計				

◎上記明細は別添のとおり。

(金融機関→局)

預金口座振替送付書

4-(2)

令和 年 月 日

新潟市水道事業管理者



下記のとおり送付しましたのでご査収のうえ振替してください。

項目	件数	金額	振替指定日	金融機関コード
送付			令和 年 月 日	
振替済				
振替不能				
計				

◎上記明細は別添のとおり。

(金融機関)

預金口座振替送付書(控)

4-(3)

令和 年 月 日

新潟市水道事業管理者

項目	件数	金額	振替指定日	金融機関コード
送付			令和 年 月 日	
振替済				
振替不能				
計				

受領印

(同保管)

